

## 全人代特集——主要政府機関の記者会見概要その①

### ～発改委、財政部、国資委、商務部～

#### I. 発展改革委員会記者会見

##### ✓ 中国経済の先行きについて

昨年の中国経済は「稳中求進」の基調に基づき、安定的かつ健全な成長を実現できた。この成長をもととして、雇用やCPIなどは安定しており、貧困脱却においても積極的な成果をあげている。近年、経済成長率は低下しているが、GDP 増加分は年々拡大しており、供給側改革と経済構造の転換に良好な外部環境を創出している。

中国は引続き対外開放を進めており、中国は経済グローバル化の恩恵を受けるとともに、中国の巨大な市場は貿易相手国にも雇用機会の創出など多くの利益をもたらしている。中国の経済規模は世界全体の 15%前後であるが、2016 年の世界経済全体の成長には 3 割以上寄与した。

今年の経済成長目標について、中国では 1 ポイントの経済成長により約 170 万人の雇用が創出されるため、1,100 万人の新規就業者数目標をクリアするには 6.5%前後の経済成長が必要となる。また、2020 年に全面的な「小康社会」を達成するには様々な分野で脆弱さを補強しなければならず、安定した経済成長はその前提条件としても不可欠である。

##### ✓ CPI、PPI について

2016 年の価格水準は総じて安定しており、通年の CPI は 2%の上昇となり、目標の 3%以内に収めることができた。PPI は昨年 9 月よりプラスに転じ、2017 年 1 月の PPI は 6.9%と高かったが、まだ合理的な範囲内にある。PPI の急上昇は比較対象となる昨年同月の値が低かったほか、石炭、鉄鋼、非鉄金属など原材料価格の上昇も大きく寄与した。

今年の CPI 目標は 3%前後に設定されている。昨年の農産物の豊作、工業消費財の供給過剰、およびサービス業における有効供給不足の改善など価格水準の安定に寄与するプラス要因は多数ある。ただ、鉄鉱石、石油など原材料価格はまだ不安定であり、輸入インフレのリスクも無視できないため、状況に応じて適切に調整する。

##### ✓ 実体経済の改善について

2016 年は、①行政手続きの簡素化、権限の委譲、減税など制度改革の深化、②参入基準の緩和、政府の市場介入の減少など市場環境の改善、③国家新区、国家技術センターなどプラットフォームの構築、といった 3 つの点から実体経済の改善に取り組んだ。

今年は、企業の製品品質、収益水準、競争力の向上に重点を置き、①脆弱さを補強し有効な供給を増加させる、②引続き行政簡素化と権限委譲を深化し企業コストを低減させる、③イノベーションを促進し新たな成長の原動力を育成する、④引続き過剰生産能力を削減する、の 4 分野を中心的に実体経済の成長を促進していく。

##### ✓ 「一帯一路」建設について

中国はすでに「一帯一路」沿線の 50 ヶ国と経済協力覚書を締結しており、中国-ラオス間鉄道などモデルプロジェクトも着実に進められている。「一帯一路」計画が実施されてからの 3 年間、中国の沿線国に対する投資

額はすでに 500 億ドルを上回っており、各国との文化交流、民間交流も非常に活発である。今年 5 月、北京で「一带一路サミット会議」が開催される予定で、政府間の意見交流システムの構築、貿易の利便化、民間交流の拡大などについて議論する予定である。

#### ✓ 過剰生産能力の削減について

2016 年は、鉄鋼生産能力を 6,500 万トン、石炭生産能力を 2 億 9,000 万トン削減することができた。これにより、鉄鋼、石炭関連産業の経営・資産状況が改善し、違法な生産が抑えられ、市場秩序の規範化に大きな成果をあげることができた。

今年も過剰生産能力の削減は依然として主要な供給側改革の任務である。今年鉄鋼生産能力を 5,000 万トン削減する予定で、昨年の 6,500 万トンを下回るが、依然として高水準である。統計局によれば、2015 年の年間鉄鋼生産能力は 11 億トン前後で、昨年および今年の実績により、今年末には中国の鉄鋼生産能力の利用率を 80% へ引き上げることができると見られている。石炭については、冬の熱供給などに必要な石炭供給を確保するとともに、1 億 5,000 万トン以上削減する目標が打ち出されている。その他、「政府活動報告」では(石炭を用いる)火力発電所の過剰建設を抑制する方針を示しており、削減の重点は小型発電所に置かれ、合併・買収、建設の一時中止・延期といった方法で進められる予定である。

#### ✓ 「京津冀一体化」政策について

北京が大気汚染、水不足、交通渋滞といった、いわゆる「大都市病」を抱えているのは多くの非首都機能までも担っているからである。そのため、北京、天津、河北の 3 地域は協力を深化させ、北京の非首都機能を移転するとともに、お互いの優位性を補完し、持続可能な経済成長を目指す。

具体的には、交通面では、地域間の連携を強化し、京津冀の都市間の軌道交通計画を推進し、公共交通の整備により地域間移動の利便化を図る。産業面では、北京の政治的中心、文化的中心、国際交流の中心、イノベーションの中心という位置づけにそぐわない産業は天津、河北省へ移転させる。生態系・環境保護においても 3 地域は協力し、緊急時の共同対応などの関連措置を制定する。

北京、天津周辺には貧困地域が存在しており、国家の貧困脱却政策に基づき関連措置をとるとともに、北京、天津、河北省はこれらの地域への支援を強化し、特に 2022 年の冬期オリンピックを機に、関連地域のインフラ整備を進め、貧困脱却に注力する。

#### ✓ 民間投資および PPP 方式の推進について

2016 年の民間投資は前年比 3.2% 増にとどまった。これについて、2 つの面から分析することができる。まず、民間投資は景気の変動から最も影響を受けやすいもので、経済の下振れ、市場競争の激化、および先行きの不透明さといった複数の要因により、2016 年の民間投資は伸び悩んだ。この投資減速は企業のリスクヘッジによるもので、市場メカニズムが働いた結果でもある。そのため、昨年の民間投資の伸びの鈍化は外部的な要因にも左右された結果といえる。

また、政府サービス、市場参入規制、および監督・管理といった面においても改善する余地があり、発改委は 7 月、9 月の 2 回にわたり、民間投資の促進に関する通知を発表し、参入基準の統一化、資金調達コストの引下げといった民間企業の要望に取り組んでいる。これらの措置は徐々に功を奏し、昨年第 4 四半期から民間投資は上昇傾向に転じている。

今後、発改委は既存の民間投資促進政策を徹底するとともに、①行政手続きの簡素化、権限移譲など制度改革の深化、②民間企業に適した投資環境の創出、③一部産業の参入基準の緩和、④政府サービス水準の向上、⑤良好な市場秩序の維持といった面から民間投資を促進していく。

2016 年、PPP 方式は大きく推進された。PPP 方式を利用することで、民間企業がより多くの産業へ参入することが促されるほか、民間企業の経営ノウハウを有効に活用し、プロジェクト投資、運営効率の向上にもつながることができる。2016 年、PPP プロジェクトの投資額は 2 兆 4,000 億元を上回り、今後、我々は日々の問題を

解決して経験を積みながら、PPP方式の健全化、持続可能な発展に取り組んでいく。

### ✓ 貧困脱却について

2016年、一連の政策により、1,240万人が貧困脱却を実現し、中国の貧困比率は4.5%へ低下させることができた。今後の貧困脱却の重点は自然環境が悪く、極度に貧困した地域であり、我々は各部門と協力し、これらの難題を克服していく。

今後は、①科学技術の導入による貧困地域での産業育成、②自然環境が悪い地域の住民の移住、③青少年の教育水準向上、④生活不自由者に対する社会保障の強化、の4点を中心に貧困脱却を進めていく。

### 【まとめ】

「政府活動報告」は今年も引続き供給側改革を深化させる方針を示しており、それに従う形で発改委は価格水準、雇用の安定を維持するとともに、過剰生産能力の削減、貧困脱却といった供給側改革に取組み、企業の活力を引出すことで、持続可能な経済成長を目指すことを最重要任務と定めている。同時に、国内では「京津冀一体化」、国外では「一带一路」といった地域協力プロジェクトにも注力し、優位性の補完により生産要素の効率化に取り組む方針も示した。

## II. 財政部記者会見

### ✓ 個人所得税の調整

財政部は個人所得税の改正にすでに取り組んでいる。改正案として、賃金収入、労務報酬などに対して年間単位で課税することや、二人目の子供への出費など生活関連費用を課税対象額から控除することなどを想定している。

ただ、他国の状況から見ると、課税対象額の控除は納税者の情報管理が完備された課税制度が存在することが前提であり、また個人所得税の改正は「税法」の改正や全人代の審議も必要となる(ため、短期間で実現することは困難である)。

### ✓ PPPの推進について

PPP方式は、中国ではまだ模索段階にあり、PPPに対する認識度の向上や、関連制度の整備などに時間が必要である。近年、PPPプロジェクトの計画発表から実施までの平均期間はすでに短縮しており、たとえば、発表から実施までの平均期間が財政部第一陣モデルプロジェクトの場合は15ヶ月を要したのに対し、第3陣は11ヶ月へと短縮している。なお、PPPプロジェクトは規模が大きく、専門性も高いため、準備段階においてしっかり計画されなければ、その後のプロジェクト運営に悪影響を与える可能性もあり、実施までのスピードばかりを求めてはならないもので、PPP方式の規範化やリスク防止にも注目すべきである。

2016年末までに1,351件のPPPプロジェクトが契約され、投資総額は2兆2,000億元に上り、いずれも年初より4倍以上拡大している。今後、各地方財政部門はPPP方式における財政資金の誘導的役割を果たすとともに、プロジェクト運営の規範化にも積極的に取り組んでいく。

### ✓ 地方政府債務の抑制

現段階における中国の中央・地方政府の債務リスクは全体的にコントロール可能である。昨年末時点、中央・地方政府債務残高は27兆3,300億元で、対GDP比は36.7%であった。我々の予測では、今年末までこの比率は概ね安定したまま推移し、大きく変化することはないと考えている。

ただし、近年、地方レベルでは違法な資金調達が多発しており、一部地域の債務返済能力が低下していることも事実である。今後、財政部は新規地方債務の発行規模を合理的に調整し、地方政府一般債、特別債、および置換債の発行を推進し、地方政府の資金需要を満たしつつ、財務コストを引下げると同時に、地方政



府の予算管理、地方政府の債務上限管理を徹底し、リスク予報システムと緊急対応措置を策定し、違法担保に対する問責制度を徹底的に運用する。

#### ✓ 今年の財政収支について

今年は引続き減税政策を実施するとともに、重点分野の財政支出を確保しなければならず、財政収支の均衡を維持するのは容易ではなく、財政予算に様々な調整を施す必要がある。

今年も貧困脱却、農業、教育、社会保障、医療衛生などの分野に引続き注力し、これらの分野における財政支出の拡大を確保すると同時に、「一般性財政支出」の削減に注力し、引続き「三公経費」、会議費などの支出を削減するほか、非重点プロジェクト、必要性のない支出を5%以上削減するよう取り組む。

#### ✓ 増値税改革の効果

2016年、増値税改革により、企業の税負担は5,700億元低減することができ、すべての産業における税負担の低減を実現した。

また、増値税改革は課税制度の改善、産業構造の高度化にも積極的な効果をあげている。増値税は税制の簡素化、ならびに重複課税の解消をもたらし、サービス業の発展と社会的分業の明確化に貢献した。産業構造の転換において、増値税改革は企業の研究開発部門、設計部門の独立を促し、分業の明確化により企業の効率アップ、イノベーションを促すほか、サプライチェーンが長くなるにつれ、新たな業種、ビジネス方式が生み出されることも期待されている。

#### ✓ 財政支出の拡大による経済成長のサポートについて

昨年の中央経済工作会議では、今年は積極的かつ有効的な財政政策を実施する方針が示された。我々は「稳中求進」の基調に従い、供給側改革、構造調整へのサポートに注力し、経済成長が合理的な水準に保たれるよう財政政策を実施する。

今年の財政赤字比率は対GDP比3%と設定されており、去年と同水準であるが、GDPの拡大に伴い、今年の財政赤字規模は去年より2,000億元増加し、重点分野への支出を十分確保できる水準にあると思われる。この3%という赤字比率は比較的慎重な設定であり、中国の政府債務比率は国際的に見て、まだ比較的低い水準にあり、さらに拡大する余地がある。

その余地がどれほどあるかについては、財政赤字の使途、政府の債務返済能力など総合的に判断する必要があるが、中国経済のファンダメンタルズ面は良好で、経済規模の拡大に伴い、財政収入も拡大する見込みであるため、債務返済に対して堅実な基礎を与えている。

#### ✓ 企業のコスト低減について

「政府活動報告」では、引続き増値税改革の関連制度を改善し、増値税の税率を4段階から3段階へと簡素化し、より公平な税制環境の創出および企業負担の軽減に取り組む方針が示されている。同時に、「政府活動報告」では、①中小零細企業に対する企業所得税半減の優遇策の適用対象拡大、②科学技術型中小企業の研究開発費(R&D)の加算控除割合の引上げ、という2つの減税措置が示されている。その他、実施期間が昨年未までと予定されていた6項目の減税措置は今年も延長されることが決定された。これらの措置により、今年の減税額は総額で3,500億元に上ると見られる。

税外負担の軽減については2つの重点が設定されており、それぞれ①年末までに政府系基金の整理を進め、21項目までに削減すること、②35項目の行政事業費用徴収を撤廃し、中央徴収項目を年末までに33項目まで削減させることが掲げられている。これに加え、経営サービス性費用、社会保障の企業負担割合の引下げにも取り組むことで、企業の税外負担を通年で2,000億元低減させることができ、減税措置と合わせ、総額で5,500億元の削減となる見通しである。

### ✓ 高齢社会に伴う養老保険基金(年金)の不足について

現在、基本養老保険基金は保険料収入が支出を上回っており、現時点での支給は全く問題ない。ただ、扶養比率の低下など一部地域の養老保険基金に赤字が生じていることも確かであり、財政部は基金の管理を強化するとともに、養老保険制度の改革に取組み、基本養老保険基金の持続可能な成長を目指す。

なお、養老保険基金の運営リスクに対し、財政部はリスク管理制度の構築、責任の明確化など一連の関連規定を打出している。

### 【まとめ】

財政部の政策基調は発改委と類似しており、積極的な財政政策を通じて安定した経済成長を維持しながら、企業のコストダウンなど供給側改革の推進をサポートしようとしている。ただ、そういった中でも財政部は財政支出の計画性を向上し、財政収支の均衡を保ち、地方財政の健全性向上に取組む姿勢も示した。

## Ⅲ. 国有資産管理委員会記者会見

### ✓ 国有企業改革の推進について

過去1年間、国有資産管理委員会(以下、「国資委」という)は国有企業改革の関連政策、制度を改善するとともに、実際の実施にも取り組んでいる。具体的には、国有企業改革の関連規定・通知を38件発表し、また中央国有企業の中から10社を選出し、混合所有制改革を試験的に実施した。地方レベルでは、国有企業改革に対し760件の具体的措置が発表され、200社以上の地方国有企業で関連改革が実施された。2016年、合併・買収などを通じ2,730社の国有企業を削減した。これはコスト削減、政策伝達の迅速化を促すほか、供給側改革、構造改革にもプラスである。

2017年の国有企業改革は、①国有資産に対する監督管理の強化、②国有企業のリスク管理強化、③中央企業の再編推進、④企業数の削減と企業競争力の向上、⑤企業ガバナンス改革の推進、⑥混合所有制改革の推進、⑦国有企業における共産党指導体制の強化、の7つの分野を重点として推進していく。

### ✓ 国有企業の純利益について

2016年の中央国有企業純利益は1兆2,300億元で前年比0.5%増となり、ここ数年の下落傾向に歯止めをかけることに成功した。2017年1~2月における中央国有企業純利益も1,686億元で前年同期比29.1%増と堅調な増加を示している。

国有企業純利益の改善は、中国が安定した経済成長を維持することのほか、国有企業が管理費などのコストを引下げ、製品品質の向上や産業構造の高度化に積極的に取り組むことも重要である。2017年の中国経済には不確定要素が依然として多いが、企業の活力は旺盛でより良い実績をあげることも期待できる。

### ✓ 国有企業改革の重点分野

国有企業改革の目的は国有資本の効率化、供給側改革、企業構造の高度化を推進するとともに、国有経済の活力、影響力、競争力を向上させることである。国有企業改革では、国家戦略に則って、過剰生産能力の削減などの構造調整に注力した結果、企業業績の改善や構造転換に積極的な効果が上がった。宝鋼と武鋼、中国遠洋と中国海運の合併はその典型例である。

今後、火力発電、大型設備製造、鉄鋼業を中心に過剰生産能力の解消を推進し、産業発展の方向性に合致した企業再編を多様化させるほか、再編後の業務融合を促進し、効率と競争力の向上に取り組む。

### ✓ 国有資本による社会保障基金の補てんについて

国有資本による社会保障基金の補てんは社会保障基金の持続可能な成長にかかわる問題であり、十八期

三中全会では、養老保険制度の改革を推進し、一部の国有資本を社会保険基金へ補てんする方針が示された。2015年の場合、中央国有企業は2,563億元の資産を社会保険基金へ補てんしており、2000年以降、国有企業による国有資本の補てんは社会保険基金財政収入の35%を占めている。今後も、中央政府の方針に従い、引続き国有資本による補てんを行う。

#### ✓ 国有企業の混合所有制改革について

混合所有制は国有企業改革の1つの方式であるが、唯一の方式ではない。適合する企業に対してのみ混合所有制を推進する。具体的には、まず国有グループ企業の子会社レベルから関連改革措置を実施し、その効果を確認してから、よりグループの中核となる企業に対して推進するかどうかを判断する。また、どのようにして混合所有制に参加する民営企業の利益を確保するかということや、国有資産の価値保全、価値増加をどのように実現するかということがポイントであり、今年も引き続き最適な方法を模索していく必要がある。

#### ✓ 国有企業の上場による資本市場への影響

国有資本持ち株の上場企業は1,082社あり、うち上海、深セン両証券取引所のA株で上場している中央国有企業は292社あり、上場企業数全体の10%、時価総額全体の20%をそれぞれ占め、資本市場の安定に重要な役割を果たしている。今後、国有企業は株価の維持、上場企業の業績改善に取り組むと同時に、配当制度を完備し、投資家の収益向上に注力する。

#### ✓ 国有企業改革に伴う雇用問題

2016年、中央国有企業の過剰生産能力削減に伴い、雇用に影響を受けた従業員数は11万人であったが、これらの従業員のうち、一部労働契約を解除する例を除き、配置転換などにより適切に対応することができた。

2017年1~2月、357社の国有企業が削減され、この影響を受けた従業員はすべて新たな部署へ配置転換され、失業者を発生させなかった。今後、過剰生産能力削減の推進、ゾンビ企業の処理において、失業者が発生することは避けられないが、合併を多用することでなるべく倒産を避け、また従業員対応を最重要位置に置くことで、決して大規模な失業を発生させないようにする。

### 【まとめ】

国有企業改革は最も注目される経済・社会問題の一つであり、近年行われたいくつかの試験的改革は一定の成果を上げ、国有企業改革のさらなる広範囲への推進に対して、重要なモデルケースを与えている。国資委は今後、過剰生産能力を抱える産業を重点的対象として国有企業改革を推進し、産業、企業の実態に応じた適切な方式を用い、国有企業改革をより深く実施する方針を示した。同時に、過剰生産能力の削減による失業問題を最重要視し、企業間の合併を多用するなどして、決して大規模な失業を発生させない考えも表明した。

## IV. 商務部記者会見<sup>1</sup>

### ✓ 経済成長に対する消費の寄与度の拡大について

これまで経済成長に対しては、投資の寄与度が大きかったが、2014年以降、消費の寄与度が投資を上回るようになり、この状況は2016年まですでに3年間続いている。2016年、社会消費財小売総額は2桁増を維持し、経済成長に対する最終消費の寄与率は64.6%で、前年より4.9ポイント上昇した。

現段階で、中国の消費には、①日常の需要から品質の追求への転換、②店頭消費だけでなくオンラインショッピングも拡大した、③商品消費だけでなくサービス消費も拡大、④消費の多元化、⑤消費理念のグリーン

<sup>1</sup> ここでは、2月21日に国務院新聞弁公室が開催した、高虎城元部長による記者会見の内容も含む。



(環境にやさしいこと)、省エネへの転換、といった特徴があげられる。ただ、供給側から見ると、一部の製品やサービスの供給はまだ市場のニーズを満たすことができず、今後、有効供給の改善は消費拡大のポイントとなる。

今年は国民所得の向上や供給側改革の推進に伴い、消費は引続き堅調に拡大するとみられ、経済成長の安定や雇用の拡大、民生の改善により、消費が経済成長に対して重要な役割を果たすことが期待できる。

#### ✓ 外資の撤退と、外資導入の関連政策

最近、外資企業が中国から撤退し始めているとの声があるが、この判断は客観的なものではない。いかなる国においても、外国投資は経済発展段階の進展と産業構造の転換に伴い変化する。近年、中国から撤退する外国資本も一部あるが、同時に多くのハイテク産業が中国へ投資を始めており、これは市場メカニズムが働いた結果である。なお、2017年1月のFDIは大幅に減少しているが、春節要因による影響が強く、この1ヶ月のデータだけで外資が撤退し始めていると判断するのは妥当ではない。

外資の導入は依然として中国政府の基本方針であり、2017年、我々は①外資参入基準の緩和、②投資の利便化の推進、③公平、透明な投資環境の構築、などの面から外資の導入を推進していく。

#### ✓ 2017年の貿易について

2016年の貿易状況について、①貿易総額の減少幅は縮小している、②四半期毎の前年同期比は回復傾向にある、③世界全体の貿易額に占める割合は安定している、④輸出品、輸入品といった数量ベースではいずれも前年より増加している、といった特徴があげられ、総じて安定を維持しながら改善していると考えられる。

輸出においても好転する兆しが見られており、具体的には、①輸出品構造の転換、②民営企業の輸出比率の拡大、③一般貿易輸出が輸出全体に占める割合は53.3%で前年比0.4ポイントの上昇、④越境ECなど新業種の拡大、などがあげられる。

2017年の見通しについては、国際経済は依然として不透明で不確定要素も多い。ただ、我々は外部環境に拘束されず、供給側改革の推進、新業種や新しい原動力の育成を通じ、貿易の安定に取組み、国民経済発展に貢献する。

#### ✓ 中国の対外直接投資について

2016年、中国の対外直接投資(ODI)は1,700億ドルを上回り、前年比44.1%増加した。産業別で見ると、製造業投資の割合は12.1%から18.3%へと上昇し、情報サービス関連投資の割合は8ポイント上昇し、対外投資額全体の63%を占めている。

対外直接投資の増加は関連製品、技術、サービスの海外進出を促進し、国内経済構造の転換を加速させるほか、投資先国との経済協力の強化にもつながる。ただ、各プロジェクトの中には、合理性、収益性などでリスクが大きいものもあり、我々は今後、対外投資プロジェクトに対する審査を強化し、企業投資の合理化を誘導していく。

対外投資の増減は原則市場メカニズムに則っており、今後、商務部は対外投資の利便さを向上し、公共サービスを改善するとともに、投資に対する審査を強化し、企業の合法的権益を守る。

#### ✓ 経済のグローバル化について

経済のグローバル化は逆行できない傾向であり、現段階ではグローバル化に伴う利益配分にいくつかの課題が生じているが、各国はこの問題のためにグローバル化の推進を放棄してはならず、すべての問題の責任を他国に押し付けてもならない。各国は経済グローバル化をポジティブにとらえ、自国内の改革を深化させ、資源と利益の合理的な配分に取り組み、より包括的で持続可能な発展方式を模索することが必要である。

2017年、我々は①「一帯一路」の推進、②RCEPなど自由貿易区建設の加速、③WTOのドーハ開発ラウンドの継続、④G20、APECなどで世界経済の管理へ積極的に参与する、といった点から経済グローバル化の発

展を推進していく。

### ✓ 自由貿易試験区について

2016年8月、国務院は新たに7つの自由貿易試験区を設立すると発表しており、現在、関連規則や実施モデルの制定が着実に進められている。今後、自由貿易試験区は改革の先行者である役割を果たし、制度の改善を中心的任務とし、既存問題を解決するとともに、持続可能な成長を目指していく。

既存の4つの自由貿易試験区は引き続き改革を深化させ、新たに設立する自由貿易試験は国有企業改革、西部大開発、東北振興といった国家戦略に従い、それぞれの強みと特色に合わせ、異なる成長戦略を策定することとする。我々は関連措置の効果をとりまとめ、有益なものを法律・規定の形で残し、より広範囲に実施し、改革の全面的深化に堅実な基礎を作る。

### 【まとめ】

商務部は、改革開放により構造調整を促進し、イノベーションによって経済成長をけん引することを今年の方針基調としており、具体的には投資環境の改善、貿易利便化の向上、自由貿易区の建設といった措置に取り組んでいく予定である。また、自由貿易区交渉、G20、APECなどへの関与を強化することも強調しており、国際社会における中国の影響力向上を図る意図も読み取れる。

総じてみると、各政府機関の記者会見は「政府活動報告」に示された方針に則っており、過剰生産能力の削減、減税、国有企業改革などそれぞれの管轄分野における改革の深化を通じ、供給側改革の推進に助力する方針が読み取れる。

同時に改革をスムーズに進めるには、安定した経済成長が不可欠であり、各政府部門は財政支出の拡大、民間投資の促進、対外開放の深化、PPP方式の普及などにより諸改革の推進を後押しする姿勢を示した。しかし、足元の景気が上向きであることに加え、地方政府債務、企業部門のレバレッジ比率の上昇といった問題も依然として存在していることから、大規模な財政刺激や産業政策の急転換などは考えにくく、当面、雇用や社会の安定に必要な経済成長を保ちながら、より良い改善結果が得られるよう取り組む可能性が高い。

三菱東京UFJ銀行(中国) 中国投資銀行部  
中国調査室

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司中国投資銀行部 中国調査室  
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214